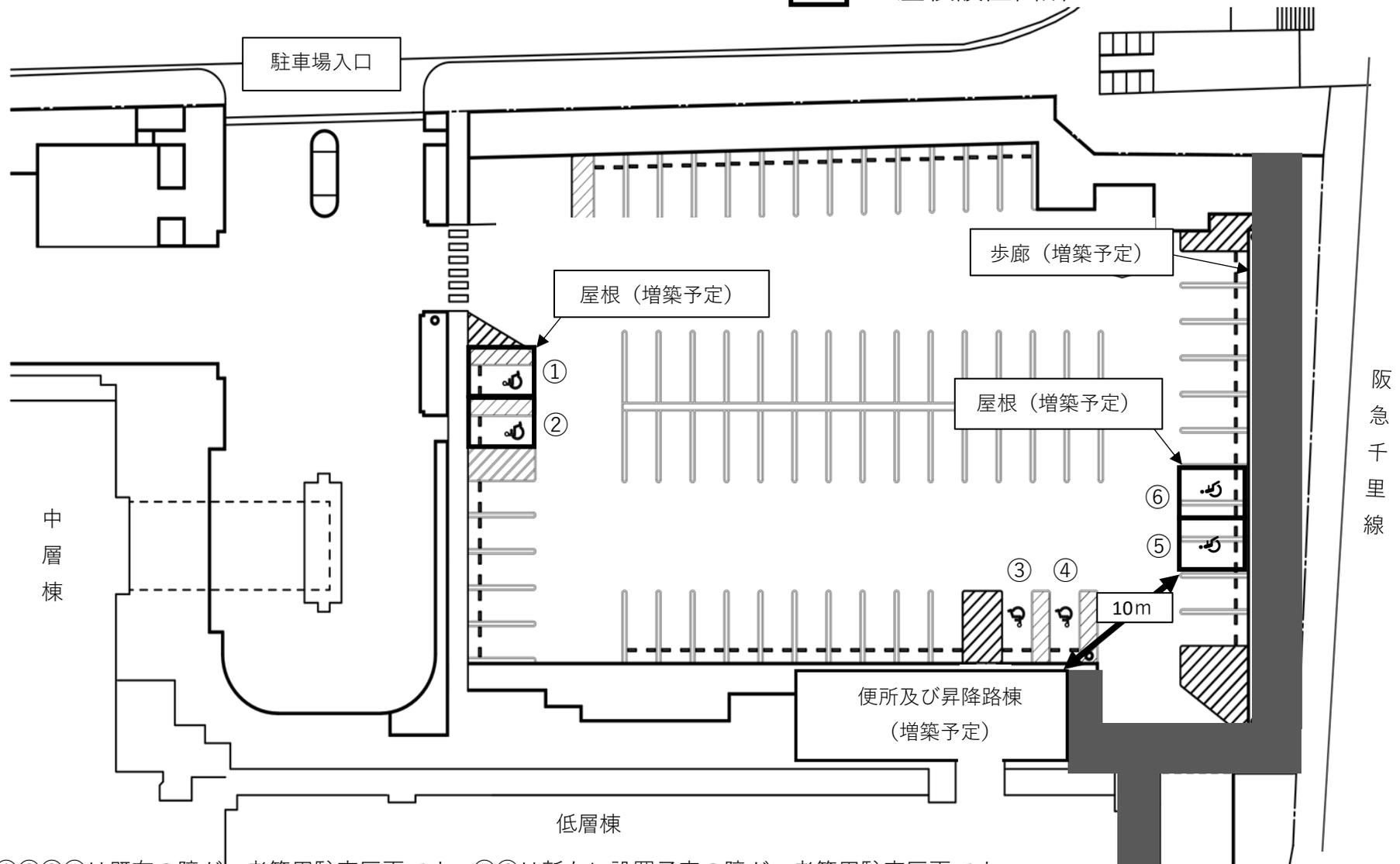


障がい者等用駐車区画屋根設置予定箇所配置図

□ … 屋根設置箇所



※ ①②③④は既存の障がい者等用駐車区画です。⑤⑥は新たに設置予定の障がい者等用駐車区画です。

※ ⑤⑥の屋根については、建築基準法の制約（延焼ライン）があり、増築する便所及び昇降路棟から10m離して建築する必要があります。